



指定地域・選定地域について

『しまねの自然“お宝”MAP』に掲載されている、各種指定地域・選定地域は次のとおりです。

名 称	箇所	指定地域・選定地域の説明
● 自然公園	国立公園 1	国や県を代表する“優れた自然の風景地”の自然景観や自然環境を守りながら利用するため、「自然公園法」又は「島根県立自然公園条例」により指定された地域です。
	国定公園 2	
	県立自然公園 11	
● 自然環境保全地域	6	天然林や貴重な動植物の生息地を、生態系を壊さないように保存し、適正な保護管理と学術的な効用をはかるため、「島根県自然環境保全条例」により指定された地域です。
● 自然観察モデルコース	15	島根県の豊かで多彩な自然に触れ合うため、そこで見られる動植物を紹介したパンフレットを片手に自然観察できるコースとして、島根県が整備した遊歩道です。
● みんなで親しむふるさとの杜 <small>もり</small>	2	地域の自然体験活動や、自然との共生の取り組みを促進し、自然保護思想を普及するため、住民自らが守り育て活用している身近な森林を島根県が選定したものです。
● みんなで守る郷土の自然	53	地域の自発的な保全活動によって守られている、身近な生活環境に点在する動植物の生息地、貴重な自然や、地域住民のシンボルである自然環境を島根県が選定したものです。
● みんなでつくる身近な自然観察路	42	昆虫や野鳥等の身近な動植物とふれあい、自然の大切さを学ぶ場として、居住地周辺に残る、動植物の観察に適した遊歩道等の自然観察路を島根県が選定したものです。
● ラムサール条約湿地	2	ラムサール条約に基づき、水鳥や魚介類など生物の多様性保全のために重要な湿地であるとして、「国際的に重要な湿地に係る登録簿」に登録された湖沼、湿原、干潟等の湿地です。
● 島根の名水	88	水質保全への認識を深めるため、県内に多様な形態で存在する親水性のある水環境を「くらしの清水」「ふるさとの滝」「ふるさとの清流」「歴史の泉」の4形態に分けて島根県が選定したものです。